

令和 2年 07月 17日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【令和2年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

安心長持ち徳島住宅

グループの名称

安心長持ち徳島住宅の会

直近採択グループ番号

08-0366-0570

(グループ代表者)

代表者名

青木 宏次

代表者印

代表者所属先

株式会社青木建設

代表者所在地

徳島県徳島市東吉野町3-26-1

代表者電話番号

088-625-8360

(グループ事務局)

事務局事業者名

三友物産株式会社

事務局担当者名

島 哲也

印

事務局郵便番号

770-0873

事務局所在地

徳島県徳島市東沖洲2丁目16番3

事務局電話番号

088-664-6688

事務局FAX

088-664-6698

事務局担当者E-mail

t-shima@3-u.co.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	安心長持ち徳島住宅の会				
R1採択グループ番号	08	—	0366	—	0570

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告の完了について

令和元年度地域型住宅グリーン化事業に参加した	●	令和元年度地域型住宅グリーン化事業の報告は完了している	●
------------------------	---	-----------------------------	---

1.事務局体制の確認および本事業ルールの順守についての確認

令和2年度地域型住宅グリーン化事業に関する「募集要領」・「補助金交付申請手続きマニュアル」等を熟読し本事業に関連するルールについて順守します。
 本年度事業実施中に、失効した件数が一定数（原則3件）に達したグループや評価事務局・実施支援室等の指摘・問合せ等に対し著しく不備であると判断された場合、令和2年度地域型住宅グリーン化事業で使用する事務局申請ツールの利用を停止する事があります。

承諾する

2.グループの基本情報の確認

1. 地域型住宅の名称(必須)	安心長持ち徳島住宅		
2. グループの名称(必須)	安心長持ち徳島住宅の会		
3. 結成年(必須)	2012	年	

3.事務局体制

グループ代表	1. 氏名(必須)	青木 宏次	
	2. 所属先(必須)	株式会社青木建設	
	3. 所在地(必須)	徳島県徳島市東吉野町3-26-1	
	4. 電話番号(必須)	088-625-8360	
グループ代表事務局	5. 事業者名(必須)	三友物産株式会社	
	6. 担当者名(必須)	島 哲也	
	7. 郵便番号(必須)	770-0873	
	8. 所在地(必須)	徳島県徳島市東沖洲2丁目16番3	
	9. 電話番号(必須)	088-664-6688	
	10. FAX番号(必須)	088-664-6698	
	11. 担当者E-mail(必須)	t-shima@3-u.co.jp	
外部委託	12. 事務局業務の外部委託の有無	無	
	13. 事業者名		
	14. 担当者名	島 哲也	
	15. 電話番号	088-664-6688	
	16. 担当者E-mail	t-shima@3-u.co.jp	
	17. 担当者連絡先(携帯電話)	090-3461-8384	

4.グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	13	○ 海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 原木供給事業者が海外事業者であるため
II. 製材・集成材製造・合板製造	20	
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	14	製材事業者等から手刻み加工を行う事業者へ直接材料を提供している場合があるため
IV. プレカット	3	手刻みの施工業者がプレカット事業者を介さず製材事業者、流通事業者から直接仕入れる場合があるため
V. 設計	2	施工業者が自社で設計を行う場合があるため
VI. 施工	6	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	2	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!			
R1採択グループ番号	08	—	0366	— 0570

5.使用する地域材

使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する	国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン H18年2月」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
<input checked="" type="checkbox"/>	合法木材証明制度を利用する	外材	3		国外
<input type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input checked="" type="checkbox"/>	PEFC認証制度を利用する	外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	SGEC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input type="checkbox"/>	FSC認証制度を利用する	外材	2		国外
<input type="checkbox"/>	FIPC認証制度を利用する	国産材	2		国内
<input checked="" type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明	国産材	4		国内
<input checked="" type="checkbox"/>	クリーンウッド法に基づく証明	外材	4		国外
	徳島県産材	徳島県	徳島県木材認証制度		1

6.令和2年10月31日迄に交付申請が確実にできる戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	5 戸
		(イ) 未経験工務店	3 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	1 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	2 戸
		(イ) 未経験工務店	1 戸
地域材加算		8 戸	
三世代同居加算		2 戸	
4. 省エネ改修型		2 戸	
5. 優良建築物		棟 m	

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

7.令和2年度末迄に交付申請ができると見込める戸数

新築住宅	1. 長寿命型(長期優良住宅)	(ア) 経験工務店	8 戸
		(イ) 未経験工務店	3 戸
	2. ゼロ・エネルギー住宅型	(ア) 経験工務店	2 戸
		(イ) 未経験工務店	2 戸
	3. 高度省エネ型(認定低炭素住宅・性能向上認定)	(ア) 経験工務店	3 戸
		(イ) 未経験工務店	3 戸
地域材加算		10 戸	
三世代同居加算		3 戸	
4. 省エネ改修型		3 戸	
5. 優良建築物		1 棟 200 m	

※ H27～R1年度までのグリーン化事業活用戸数 (ア)経験工務店 4戸(被災地8戸)以上 (イ)未経験工務店 4戸(被災地8戸)未満

